

関釜裁判ニュース

2000年1月1日発行

第30号

金山「従軍慰安婦」
女子勤労挺身隊
公式謝罪等請求事件

戦後責任を問う
関釜裁判を支援する会

関釜裁判とは、一九九二年十二月、韓国釜山市などの元日本軍「慰安婦」と元女子勤労挺身隊の十人が、山口地裁下関支部に、日本國の公式謝罪と賠償を求めて提起した裁判である。九年四月、「慰安婦」原告に一部勝訴判決がでたが、現在、広島高裁で係争中である。

「〇〇世紀最後の年に真の解決を！」

「第四回口頭弁論報告

松岡澄子

二十世紀末の歴史がめくられました。「今世紀に起つたことは今世紀中に解決を！」と街頭で訴えてきましたが、いよいよその最終年の到来です。一九九二年十二月二十五日に提訴した関釜裁判も丸七年が経過しました。七年の歳月にはあの「画期的な判決」がありました。その後、期待された元「慰安婦」裁判判決は裏切られ、反動的司法界における戦後補償裁判の逆風の中で唯一の輝ける星であります。原告たちは確実に七歳年を重ね老いを否定できません。長期化と先行き不透明の裁判ですが、

金山「従軍慰安婦」女子勤労挺身隊公式謝罪等請求事件

第四回口頭弁論

安芸広島は紅葉が晩秋の風情を漂わせていました。十一月二十六日（金）広島高裁に参集したメンバーは六〇余名。抽選になりましたが、回を重ねるにつれて、抽選の列が短いのが寂しいかぎりです。前回から開廷五分後には記者席の空席に傍聴で

一縷の望みを託して日本の良心に挑戦しています。正念場の二〇〇〇年をハルモニと共に闘おうと決意を新たにしています。今年も御支援、よろしくお願ひ申し上げます。

きる便宜が図られたので、下関の裁判所の恨めしかつた「もつたいない空席」は解決されました。

最初に柳T（ユ・T）さんが「十五才で役場の募集に応じて富山の不二越に来た」と、旋盤の仕事の辛さ、食事の貧しさ



さ、ひもじさでボロボロの身体になつたことを述べ、韓国に帰るときに渡すと言つた賃金の支払いと謝罪を求める」と意見陳述をしました。

続いて山崎弁護士から、前回提出した不法行為に対する国家賠償請求として戦後の永野発言に関する主張、李弁護士から今回提出した立法不作為についての準備書面の要旨が説明されました。「一審被告国は、立法不作為の違憲審査の『間口』は積極的立法に対する違憲審査の『間口』より狭いと明言しているが、原判決は違憲審査の「間口」の判断においては三権分立制度、特に国会の立法権に十分かつ慎重に配慮し、「奥行」の判断においては積極的に人権保障に配慮することによって、三権分立制度とその目的である人権保障を調和させた憲法解釈を行なつてある」と格調高い論旨を熱っぽく語りました。（準備書面を資料集として発行予定）

また前々回予告していた書証（一審判決に対する国際的反響について準備書面で引用した証拠）として韓国、台湾の新聞、アメリカのAP通信、ILO専門家委員会の報告書、国連のマクドゥーガル報告書が提示されました。

出されました。

エピソード

五月二十一日の第二回口頭弁論で「慰安婦」原告三人が附帯控訴しましたが、一人当たりの請求額一億一千万円に対する印紙代免除の訴訟救助を広島高裁に申請したところ、半分しか認められず、（半分の印紙代百万円）最高裁への特別抗告も却下されたため、認めてくれた分で控訴する「請求の主旨の限縮の申し立て」を行なつたところ裁判長が限縮ではなく減縮であると指摘した場面がありました。「一審原告の請求が減るわけではなく訴訟救助で認めてくれた請求額に限定した」という弁護団の反骨精神を垣間見た「限縮」の申し立てでした。

支援する会では山形の精神科医桑山紀彦氏に一月、四、五人の原告たちのPTSD（心的外傷後ストレス障害）について診断してもらう予定です。それを基に、一審判決全面棄却された、勤労挺身隊原告の現在に及ぶ精神的被害について、診断報告を提出すると予告しました。

次回は二月二十五日（金）午後二時からです。三ヶ月ごとに開かれる口頭弁論ですが、今年がヤマ場になります。一審判決の灯を消さないためにも多くの眼で関釜裁判を注視していきましょう。

さん（台湾で「慰安婦」）李順徳（イ・スン・ドク）さん（上海で慰安婦）朴S0（パク・シオ）さん（不二越で勤労挺身隊）姜Y0（カン・ヨウ）さん（東京麻糸で勤労挺身隊）の四人を健康状態等によって替えることも有り得ることを前提に証人申請しました。一審被告は証人申請について意見を書くと言っています。弁護団は「証人調べを何もしないことはないだろう」と語っていますが裁判所が証人申請をどう判断するかが今後の大きな分岐点といえるでしょう。

口頭弁論今後のゆくえ
一審原告側は予告しておいた論点は大体主張し終えたので一審被告は次回までに括的反論を出すようです。前に証人申請していた尹貞玉（ユン・ジョンオク）挺対協代表、田中宏一橋大教授、戸塚悦朗弁護士に加えて、今回専修大学憲法学の古川純教授と一審原告のうち朴頭理（パク・トウリ）

柳 T (ユ・タ)さん 意見陳述



初めまして。釜山から来ました柳 T と申します。

私が日本に行つたきっかけをお話しします。一九四四年六月当時のことです。

日本人から、役場で娘を募集してくれとの依頼がありました。その時は日本の女学生とスタッフがエプロンをかけた写真を見せられ、このように働くのだと説明を受けました。仕事が終わって、時間がある時はミシンの技術と生け花も習えると聞きました。

私たちを信じて、友人たちと行くことにしました。その当時、五〇人余りの人が集められました。

その何日か後、連絡船で下関に着きました。旅館に先生みたいな人がいて、あいさつと話をしてくれました。挺身隊の歌も教わりました。その時に、先生におこづかい

を預けるよう、言わされました。友人に盗まれるから、です。先生に預ければ、欲しい時にはいつでも返すと言われました。しかし、それは難しいことでした。お金のことを言つても、一銭も渡してもらえませんでした。五〇人余りのお金だから、かなり多かったと思います。

それから朝早く汽車に乗つて、富山の不二越に着きました。約一ヶ月訓練を受けてから、工場で働き始めました。

工場に行ってみると、二〇歳から二三歳の男子を軍隊に送る為に私たちを連れてきたのだ、という気がしました。

仕事は鉄板を削つたり、穴を開けたりすることでした。二〇歳から二三歳の若い男

のする旋盤を、一五歳の女の子がするのです。辛かったです。仕事が辛いのは言うまでもなく、食事が貧しく、そのひもじさは耐え難いもので、そのことが一番辛かつたです。それでも毎日働かされて、やせこけていました。

約一年働いた後、北朝鮮の沙里院（サリウォン）というところに行くことになり、海岸沿いに一週間かけて進みました。

船酔いがひどく、ごはんを食べることも出来ず、皆倒れていきました。私もどんどんやせてしました。

沙里院に到着ましたが、合同施設がまだ出来ていないので、一ヶ月後に戻りなさいと、ボロボロの身体で金もなく、家に帰らせられました。

戦争中とはいえ、わずかなごはんで鬼のように働かせ、骨と皮だけのボロボロの身体で帰らせることが出来るなんて。日本人を情けなく思います。

ボロボロの身体で家に帰ると家族は驚いて、だまされたことを知り、悔しがりました。その後一ヶ月くらい休んで、沙里院に戻る日が近づいた頃、戦争が終わりました。あれから歳月が流れました。

私たちの韓国でも戦争がありました。私も結婚し、子供を育て、歳月が流れました。年を取つて、病気にもなつて、やつと考へるようになりました。

私たちを幼くして働かせた日本も、経済大国になりました。これからは私たちのことを考えざるを得ないと思います。

富山で先生は、大金になるから韓国に帰る時にお金を渡すと言い、賃金を貯金していました。

私は日本の為に一生懸命働きました。幼い子供が空き腹で、奴隸のよう働き、こじきのようになつてしましました。昼一週間夜一週間、交代で働かされ、寮に戻つてくると空襲に襲われます。空襲の時は布団をかぶつて、竹林に逃げたりしました。

夜寝られなくて、それで働いたので、機械に指を巻き込まれ、怪我をしました。足はしもやけになり、病院に運ばれて二〇日間入院しました。

本当に食べるものがなく、栄養不足でボロボロになりました。

私は誰の為にこうなつたのでしょうか。

日本のために働き、尽くした挙げ句、病気だけが残されました。

にも拘わらず、賃金を支払うどころか、

日本政府から一言の謝罪もないのは、余りにも悔しいです。謝罪と、私たちが働いた

賃金は支払われるべきだと思います。

(まとめ　日高明子・尾関直子)

紅葉の中の宮島交流合宿

広島連絡会　日南田成志

で一台しか動いていませんでした。もちろんハルモニたちに乗っていただいて、私たちは徒歩で後を追い、二〇分で宿舎「杜の宿」に到着しました。

関釜裁判を支える広島連絡会では、十一月二六日の第四回口頭弁論に際して連絡会結成一周年記念を兼ねて、宮島交流合宿をしました。今回広島に呼ばれた原告の柳丁（ユ・チ）さん、朴（パク・ス）さん、通訳の姜蓮淑（カン・ヨンスク）さんに、温泉でゆっくりとくつろいでいただき、連絡会事務局メンバーもめまぐるしく過ぎていったこの一年間を振り返つて、親睦を深めようと企画したものです。

当日は、福岡、福山、そして三次からも参加者があり、総勢一五名のにぎやかな交流となりました。

口頭弁論後の報告集会を終えて、車に分乗し、一路宮島へ。宮島口のフェリー乗り場に着いた頃には、もうあたりは闇につつまれ、せつかくの紅葉も明朝までお預けです。対岸の街灯にぼんやりと浮かぶ大鳥居を右手に見ながらフェリーで宮島桟橋に到着してみると、その時間帯にタクシーは島

でさつくみんなひと風呂浴びてさっぱりしてから夕食が始まりました。体調の思わずしくなかつた朴（パク・ス）さんにも、宮島名物の牡蠣フライを味わつていただきました。ささやかな宴もたけなわとなりました。記念写真をとつてからハルモニたちが一足先にお部屋へ帰られた後も、参加者の中には夜のふけるのも忘れて、飲み話し続けた方もおられたようです。

お風呂も気に入つていただけたのか、ハルモニたちにも、翌朝早くから朝風呂で暖まつてもらつてから、散策に出かけました。ちよつぴり冷え込む朝でしたが、好天に恵まれ、紅葉のあざやかなもみじ谷から神社側の海岸まで秋の宮島の風景を楽しみました。柳丁（ユ・チ）さんはとつても足取りが確かで、どんどん先へ進まれました。海岸にアオサが打ち寄せているのを目にされて、これは大切な食材だと袋につめられるのをどうされるのかと思つていましたが、翌

れたそうです。

こうして宮島交流合宿は終わりました。ハルモニたちにはゆっくりつろいでいただけたでしようか。今世紀もあと一年。少なくとも私にとつては、新たな世紀に戦後補償の解決を持ち越さぬためのがんばる決意とエネルギーの充電ができた宮島交流合宿でした。

▲宮島にて（藤本勝彦さん提供）

やつと戦列に加わることができるました

「関釜裁判」を支援する県北連絡会

福政康夫

去る一月二六日に行われた、広島高裁判第四回口頭弁論を傍聴した翌日、お疲れのなかを原告の、柳下（ユ・タ）さん、朴（パク）さん、通訳の姜蓮淑（カン・ヨンスク）さん、広島から姜文熙（カン・ムニ）さんを迎え、三次市生涯学習センターを会場として「関釜裁判」を支援する県北連絡会（総会をたちあげることができた。

準備段階で、平和と人権問題に積極的に取り組んでおられる民主団体への呼びかけ、「結成準備会」を組織して、この裁判のもつ意義と意味を訴えてきた。

総会当日は、福岡・広島・福山の支援者も駆けつけていただき、出席者百一名の総会となつて、あらためて日本政府の戦争責任追求と、裁判勝利の意識を結集することが

できた。総会には、広島連絡会の土井桂子さんから、裁判の経過報告に併せて、連帯のごあいさつを受け、大きな力になつた。

総会は、規約・活動方針・役員選出と滞りなく終了した。今後は、この裁判支援の輪を広げ、会員の拡大と、この広報を積極的にすすめ、「力」を持つ組織として育てなくてはならないと強く思つてゐる。新役員には一九名の方々が選出された。（氏名略）

総会終了後、引き続いだ「第二回裁判原告ハルモニの証言に学ぶ三次集会」を開き、ハルモニが体験された、少女時代の挺身隊強制労働の実態の詳細を聞かせていただき、参加者の憤りと苦痛の共感を得させていただくことができた。

この証言集会は、「まず知ることから始めよう」「実態に学ぶ」という、県北連絡会の会の趣旨から実施したもので、日本人としての良心に訴え、人間としての「ありよう」を問いかける貴重な機会となつた。

キムチ漬けハルモニ奮闘記

実国 義範

い、慌てて店や家に連絡をして塩を取り寄せ塩漬けが始まった。手順を教えてもらい白菜切りを始めるといつの間にか「口うるさいハルモニへ」と変身をし雷が落ちる。初歩的段階で頼りにならないと判断されたため「塩漬け」の時は一握りの塩をつかむ事も許されなかつた。結局、怒られ役の一日であつた三輪さんと私、明日は名誉挽回を期して床に就く。

温泉で体を癒し、紅葉でリフレッシュしていただき、二七日いよいよ第二の目的地、県北三次の地へと出発した。

三次でハルモニ達を待ち受けているものは「証言集会」と「本場のキムチ漬教室」であった。

証言集会の前、畠でハルモニ達は白菜や大根と格闘（？）をした。時には指導者になり又、娘に変身しハシャグその姿は普段には見る事のできない一面が出ていた気がする。

場所を『ふれあい工房』に移すと、ハルモニは韓国から持つてきた材料をテーブルに並べ説明会となる、いつの間にかんにくの皮むきが始まる。すると突如ハルモニがキムチ漬けの下準備の提案をしてきた。明日の予定であったので白菜以外何もな

調を氣遣い、休ませようと忠告するものの、その言葉には耳もかさず、自ら楽しむようにキムチ漬けの手は動く。肉体的には疲れたであろうが精神的にはスッキリした快い疲れであったことを願うものです。

キムチを食べるたびにハルモニの笑顔を思い出すであろう、そして苦難の人生も思ひ浮かべるであろう、残りの人生を幸せに過ごしてほしいとも願うであろう。一日も早く謝罪と補償を勝ち取らねば、そのため今できる事、今やらねばならない事を改めて考えてみよう。

ハルモニありがとうございます！再会を楽しみにしています。お元気で！



新たな決意で

福山連絡会結成一周年集会

関釜裁判を支える福山連絡会

事務局長 武藤貢

結成一周年記念講演会



▲結成一周年集会の様子

早いもので、関釜裁判を支援する福山連絡会が結成されて一年が経過しました。そこで、一二月八日わたしたちは、この一年間の活動を振り返りながら闘いの確信と決意をさらに深め、打ち固めるために「関釜裁判を支える福山連絡会結成一周年集会」を企画しました。集会には、年末の忙しい時期にもかかわらず二百名余りのひとびと

続いて、西野瑠美子さんの講演が行われました。「戦後補償運動の現状と課題——真実・正義・責任をどう貫くか」をテーマに西野さんは、①アメリカでの動きとして、カリフォルニア州での「第二次世界大戦中に日本軍により犯された戦争犯罪」に関する議会決議などの例を挙げ、日本政府や企業の責任を問う動きが活発になつていていること、②マクドゥーガル報告の内容を中心に国連人権委員会人権促進保護小委員会の動きについて、③中国裁判（南京大虐殺・七三一部隊など）、宋神道さんの判決内容を説きながら関釜裁判・下関判決の意義と弁護団が「戦後補償の在り方は今の日本の在り方の問題」として裁判闘争に望んでいることに注目し期待していること、④真相究明

が参加し、西野瑠美子さんの講演などを熱心に聞き入つていました。

集会は、まず主催者挨拶を兼ねて私の方から一年間の活動報告として、下関判決の一
部認容の意義をあらためて確認しながら四回の裁判傍聴、報告集会、ニュースなどの発行、原告たちとの交流などを振り

返り、とくに原告たちとの出会いの大切さと彼女たちの苛酷な体験と現在と向き合いながら「公式謝罪と補償」を実現することを訴えました。

こうして、西野さんの講演は、戦後補償裁判と運動をめぐる国内外の状況を整理し、私たち自身の位置を確認する格好のものとなり、関釜裁判支援はもとより、現在火急の課題となつている真相究明のための調査会法の成立に向けた運動の重要性についても確認するものになりました。きっと参加者ひとりひとりの記憶にしつかりと刻まれたことでしょう。

さて、集会が終われば恒例の交流会です。西野さんを囲み、在日朝鮮人であり元ハンセン病患者である金泰九（キム・テグ）さん、他の戦争体験者も加わり夜遅くまで交流を深めました。わたしたちは、この日を境に新たな歩みを開始しました。関釜裁判原告たちをはじめすべての戦争被害者の名誉が回復し、一日も早い穏やかな日々が訪れるために、頑張っていきたいと決意を固めています。ともに頑張りましょう。

のための調査会設置法の成立に向けた取り組みと現状、⑤「国立国会図書館法の一部を改正する法立案」のポイント、⑥責任の所在と犯罪を明らかにする動きなど広範囲で多岐にわたるテーマを具体例をあげながらわかりやすく丁寧に一時間あまり語つてくれました。

今年こそ調査会法の実現を

花房俊雄

◆始めに

四八日間にわたって開かれた昨年末の臨時国会では、戦争被害調査会法＝国立国会図書館法の一部改正法案は残念ながら審議すらされず、十二月十五日に閉幕した。

「継続審議」状態のまま、今年一月中旬以降に開会される通常国会での審議入りに向けて対策を考えなければならぬ。

四月予算成立後、あるいは七月サミット後とも噂されている衆議院解散＝総選挙になれば同法案は廃案となり、同法案を推進して来た議員の当落いかんでは、恒久平和議連の大幅な再編、法案の再提出に時間がかかる懸念も生まれる。ということを考えると、通常国会前半での同法案の審議入り・成立に向けての取り組みが重要になつてくる。

◆なぜ審議されなかつたか

今後の取り組みに先立つて、臨時国会でなぜ審議されなかつたのか、その原因をまず考察してみよう。

臨時国会前に成立した自公連立政権の党首間政策協定で、公明党が提起した永住在外国人への地方参政権付与が合意し、この法案が成立したならば調査会法も成立するであろうと予測されていた。しかし自

民党内から「在日外国人に地方参政権を与

えると基地問題や教育問題に悪影響がある」とする反対が強くてまとまらず、永住外国人への地方参政権問題は法案として提出するに至らなかつた。

また調査会法案にも自民党内で「真相究

明は戦後補償につながる」あるいは「自虐史観を助長する」等の反対意見が強く、「戦後補償とは関係なくまず真相究明を、自虐史観とかいう前によくまで真相究明を」とする一部自民党議員の主張も通らなかつたようである。こうした自民党内の偏狭で排外主義的なナショナリズムは「自由主義史観」や「新しい歴史教科書をつくる会」の活発な動きや、彼らの書いた雑誌や本が街の書店にうず高く積まれ、買われている状態＝

運動したものであろう。これらの動きに比べて、私たちの真相究明を求める声の広がりが弱いのである。

小渕首相は、韓国の金大中大統領からの要請事項であり、公明党との政策協定の同意である永住外国人の参政権の問題にも自民党内でイニシアチブを發揮しないでいる。

◆国外の動き

政局の局面のみに捕らわれると強い閉塞感に襲われるが、国外で日本の戦争被害の真相究明や個人賠償を求める動きが大きく広がっている。

前回の関釜裁判ニュースで少し触れたが、アメリカのカリフォルニア州を中心に第二次大戦中に日本軍の捕虜になり日本国内に送られて苛酷な強制労働を強いられた元米兵を中心に日本企業を相手取った訴訟は既に十三件（昨年十一月二十日現在）に上り、オーストラリア、ニュージーランド、オランダの元兵士や在米韓国人にも広がりを見せていて。今後、日本の裁判で時効の壁などで敗訴しているアジア各国の強制労働被害者たちがアメリカでの訴訟に切り替えて

行く可能性が強い。

この背景には、米連邦法「一九八七年対外補償請求法」が九七年に修正されて、訴訟を起こすものは米国籍、米在住者に限らず、世界中どこに住んでいようと、国籍がどこであろうともアメリカで訴訟できるようになつたこと。さらに昨年七月発効されたカリフオルニア州民事訴訟法追加条項「賠償：第二次大戦中における奴隸的な強制労働」で、これにより日本国内の裁判で壁であった「時効」が取り払われ、対象者及び遺族は二〇一〇年までの間に訴訟を起すことができるようになつたがあげられる。八月にはカリフオルニア州議会に日系米国人ホンダ議員が提出した「日本政府に対し、第二次大戦時、旧日本軍が行つた戦争犯罪について正式に謝罪し、犠牲者への補償を要求する決議案」が採択された。

こうした在米アジア人が多いカリフオルニア州での動きは、その後全米に波及し、昨年十一月四日「ナチス・ドイツ政府及びその同盟国の占領下で特定の肉体的物的損害を受けた被害者が連邦裁判所に民事訴訟を起こし得る法案」が米連邦政府上院に提出された。日本企業による強制労働や七三

一部隊による生体実験被害者も対象になる法案で、今後の審議が注目される。

調査会法との関連で注目されるのは、昨年十一月十日ファインシュタイン上院議員が提出した「旧日本軍の生体実験や南京大虐殺などの残虐行為に関する記録公開法案」である。旧日本軍の生体実験や南京大虐殺などの残虐行為に関して、米政府・軍が入手した機密文書を集め、公表するために「旧日本軍記録省庁間作業部会」を設ける法案で、既にナチス・ドイツに対する

同様な法案が成立していることから成立の可能性が高いと言われている。このほかにも上院・下院に一件づつ日本の戦争犯罪を追求する法案が出されている。

◆国内の動き

一方日本国内においても注目すべき動きが出てきている。小渕首相の要請で奥田日経連会長を団長とする「アジア経済再生ミッション」は八月二七日から十一日間かけて韓国や東南アジアなどの六カ国を訪問し、二百人の政財界人、各国進出の日本企業人と懇談した結果をまとめ十一月報告書を提出した。報告書では、通貨危機後のアジア各国がその国の構造的な問題を克服し経済・社会・文化の面でより開かれた改革をしてきている中で、日本経済の改革の遅れや社会の閉鎖性に対する強い危機意識をミッショントンのメンバーが持つたことが率直に書かれている。「古いシステムを改革し・・・自ら血を流す覚悟が必要であり、

が創設された。補償対象者はユダヤ人に限らず、東欧の元労働者、捕虜ら百万人以上に及ぶとみられている。

ドイツの政府と企業は問われていた責任に今世紀中に応えようとしている。アメリカで今後、国会、司法、メディアなどの日本企業と政府への「戦争責任」追求は一層厳しさを増していくであろう。

規制を緩和・撤廃し、アジア、そして世界に対し、より開かれた国に脱皮する必要がある。明治維新や終戦の年の『開国』に继ぐ『第3の開国』が今強く求められている。・・・『日本を開く』ことを通じて日本はアジアとの信頼関係を築き眞の盟友となることができる。」との認識にたつて提言には様々な問題を含んでいるかもしれないが、少なくとも今日本に広がっている狭小なナショナリズムとは次元を異にする「アジアの中の日本」への財界人の立場でのリアルな認識に裏打ちされている。

この報告書を作成する過程で取材した朝日新聞の記者は、十月二十五日付けの「うちなる『アジア』見直す時」と題する記事で、「アジア各国との関係で、常に底流にあるのは過去の戦争にかかる歴史認識のギャップで、『ミッショントン』内では、アジア各國との共同の歴史教科書づくりにつながることを期待して、地域の経済発展史作成などに・・・シンクタンクが共同して当たる案が検討されている」という。また同記事には小渕首相の私的懇談会である「二一世紀日本の構想」懇談会（座長・河合隼雄）

のメンバーも中国や韓国、東南アジアの国々を回り、『日本はアジアの中でリーダーシップをとるべきだ』という声がよく聞かれるが、それにはまず歴史の問題で和解を十分にやらないといけない』『日本人が歴史の認識をとらえる作業が必要だ。その過程を見せることが、信頼を得ることにもつながる』という意見が、説得力をもつて受け止められている」と報じている。

◆今年こそ調査会法の実現を

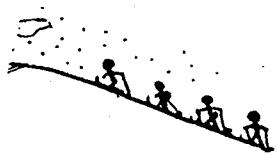
わたしたちが、調査会法の実現に取り組んで来た「戦争被害の事実を明らかに」に近い考えが首相の「知恵袋」と頼む経済人や文化人の間から出て来ていることに十分注目していいと思う。

一方で「真相究明は戦後補償につながる」「自虐史観が広がる」などの一部国会議員の発言は、二一世紀を見据えて国の舵取りを担う政治家としてはあまりにも主体性と展望に欠ける見識であるといわねばならない。

アジアとの共生の中にこそ日本の未来があることをしつかりと見据えて、冷静に歴史の真実を究明すること、そのうえに立つて戦後補償が必要であるか、ないかはまさ

のメンバーも中国や韓国、東南アジアの国々を回り、『日本はアジアの中でリーダーシップをとるべきだ』という声がよく聞かれるが、それにはまず歴史の問題で和解を十分にやらないといけない』『日本人が歴史の認識をとらえる作業が必要だ。その過程を見せることが、信頼を得ることにもつながる』という意見が、説得力をもつて受け止められている」と報じている。

戦争の世紀を克服して、平和な新世紀を築こうとしている世界の、そしてアジアの人々の思いが今日本に押し寄せていること、その波は必ずや日本の国会をも揺り動かすであろうと確信できる。二十世紀最後の年である今年こそ戦争被害調査会法の実現を目指して、立法運動に取り組んで行きたい。東京の戦争被害調査会法を実現する市民会議事務局による、国会議員へのロビー活動と世論喚起の取り組みに呼応して、地元での国会議員への要請や街頭宣伝・署名などによりいつそう力を入れて行きたいと新年に当たつて強く思う。



「戦争犯罪と戦後補償を考える国際市民フォーラム 和解と平和の二十一世紀をめざして」
(東京)に参加して

—迷いの連続— 三輪淳一

日本政府と企業の戦争責任を問う新しい動きが起きているアメリカからの働きかけで、このフォーラムは開かれた。世界的な新しい動きをもつと知り、これから運動の展開について考えたくて、僕は参加した。

韓国・フィリピン・台湾に加え、アメリカ・

カナダ・ドイツ・中国からの参加者が集まる機会は、過去にあまり例が無いといふ。大まかな内容は以下の通り。

▼十二月十日(金)・一日目

午後||『The Rape of Nanking』と「阿嬢（おばあさんの秘密）」の二つのビデオの上映がある。その後で、開会挨拶と基調講演「戦争犯罪と戦後補償」。さらに、パネルシンポジウム①「なぜ謝罪と戦後補償がないのか? 内と外から見た日本」

▼十二月十一日(土)・二日目

午前||分科会。全体の主題は、「証言と

報告—被害者は今何を求めているのか?直面する課題は何か?—」。

各分科会の主題は、以下の五つ。

「南京大虐殺」・「慰安婦」(軍隊性奴隸)・「強制連行と捕虜虐待」・「細菌戦・毒ガス戦」・「軍票・文化財略奪」。この後に、各分科会の報告とまとめ。僕は、「強制連行と捕虜虐待」に参加した。

午後||パネルシンポジウム②・前半「戦後補償裁判の現状」と後半「立法運動・リドレス運動の経験と課題」。夜には、レセプション。

▼十二月十二日(日)・三日目

午前||パネルシンポジウム③A「日本の戦争体制作りと歴史認識」B「加害と被害の心の傷を語る」。僕は後者に参加した。

午後||パネルシンポジウム④「和解と平和の二十一世紀をめざして」。

第二次世界大戦中に日本軍の捕虜とされたレスター・ニードーさんが、二日目の分科会「強制連行と捕虜虐待」で証言している午前中から、右翼の方々の街宣が外で大きくなり始めた。この分科会の会場は三階だが、外に一番面している。発言者の声が聞き取りにくい。実行委員会の方が入ってきで、「右翼の街宣が大きくなっています。街宣車は二台で、声は大きいけども実際の人数は少ないようです。ただ、右翼が会場に突っ込んでいても、警察としては責任が取れないということなので、もしそうなった場合は自主退去してください。」と言う。ま

お話しや、三日目「加害と被害の心の傷を語る」の野田正彰さん(京都造形芸術大学教授)とペーター・リーバーマンさん(タンネンホーフ財団精神医学・外傷科医長)のお話が、個人的には勉強になった。

ただ、発言者が多い為か、全体として時間不足で、概略の話が多く、意見交換や質問の応答は、少なかつた。だから今回は、私事で恐縮だが、会場の入り口での右翼の方々の様子・参加者が盛り上がったレセプションの様子・デモの様子を中心に報告する。



▲ 手品をするレスター・テニーさん

た、ある週刊誌の記事を手に、レスター＝テニーさん達の顔写真入りの記事を見せた上で、「顔写真入りで批判記事が載つて、キャンペーンが実施されていますので、海外からの方は、外に出ないでください。あと、写真やビデオを絶対に向けないように。勝手に撮られたとつつかられるので。」とも言う。休憩時間に、三階の会場のベランダから下を見ると、右翼の街宣車が見える。大きな音で熱心に絶叫していた。

夜、レセプション会場に行ってみたら、各国の言葉が飛び交っていて、日本語はほとんど聞こえてこない。ただ、ステージでの余興は、見ていて面白かった。中国の方が熱唱したり、レスター＝テニーさんが手品をしたり、各国の方々が大合唱をしたり。このような交流の空気の中にいるだけでも、

イツ連邦会議政策スタッフ）は、「このまま平和国家でありつづける保証はない。過去から学び続ける必要がある。」と明確に語る。また、最後のシンポジウムでは「過去を、若い人は忘れないでほしい。」とパネリストの坂本義和さんは熱く言った。

「しかし、いや、ちょっと待つて。」と僕は思う。僕の場合、「経済的に成長したなあ。」とは、ほんの少ししか思わない。「過去を忘れて」どころか、日本の先の大戦中の犯罪についてそもそも学校では教えられていない。「平和が大事。」と親に言われても、日本の軍備について現実感が無い。今回のフォーラム全体的に「まとめ」のような話が多かつたが、そのような話しを聞く

ところがなんだか休まつた。

ところで、フォーラムの中では、「若い世代」という言葉が何度も出ている。それは例えば、「普通の国」になる危険性」の中

でも語られた。経済的にも成長を遂げた・過去を忘れて未来に生きようじゃないか・軍備を進めよう・他のどの国よりも早く紛争地に軍を派遣しようと考える「普通の国になる」意識が、ドイツで起りつつあるという。ギュンター＝ザートホフさん（ド

と、分かつたような分からぬ頭になる。そのような僕が、最後の企画「南京大虐殺六二周年追悼デモ」に参加するとはどういうことか。

参加している自分の姿が想像できない。

「しかし、いや、ちょっと待て。デモなら福岡で参加したことがあるぞ。このまま、あまり手応えなく帰るのも納得いかないし。」と考えて下に降りた。

会場の入り口に出ると、そこは騒然となっている。入り口の明りに目を凝らすと、警察官がじっと無言で立っている。右翼の人は、向こうで拡声器で叫んでいるようだが、もう暗くなっているので、姿はよく見えない。しかし、目の前に見えるデモの先頭をいこうと用意されたこちらの白い街宣車の拡声器も、向こうに劣らず強烈だ。正直言つて、どちらも右翼かと最初思った。そして、何を言つてているのか聞き取れないくらい音が両方とも大きい。街宣車の後ろに参加者が並んでいる。一〇〇人くらいだろうか。「三列になつてください！」と実行委員の方が叫ぶ。こんなデモに参加するなんてとんでもないことだ。自分の行動範囲を著しく逸脱している。この様な緊張し

た雰囲気は、すぐ苦手なので、デモの参加者と右翼の人との間をすり抜けつつ地下鉄の駅に向かって「つそりと私は帰り始めた。「しかし、いや、ちょっと待て。」やはり何となく納得がいかない。

今回のフォーラムでは、日本側の五十歳代六十歳代の発言に違和感を持つことがある。自分の気持ちや生きる環境からは、何か断絶のようなものを感じた。今回のようないいデモにも、同じような敬遠する意識がある。違和感があること自体は、正直なことだし、運動への参加を問い合わせるためには大切なことだ。けれど、単に「違和感がある。」だけで結局何もしないのはどうだろうか。

そして、そんな違和感よりも何よりも、ほんのさつきまで会場で「がんばりましょう。」と意識を伝え合った各国の人々がデモに今参加しようとしている。このままどっちつかずでいいのだろうか。その場でぐるぐると何回か歩き回った。そして、気持ちが勝手に緊張感のある現場へ引き返し始めた。「しかし、いや、ちょっと待て。」心臓が飛び出すかのように、まだ迷う。

ところが、私と同じ歳くらいの女性一人と男性二人が並んでいる。実行委員らしき人がカメラを持ってその人達に近づき、「絵になるから前で横断幕を持ってくれ。」みたいなことを言う。そうしたら、「はあ、いいですよ。」という感じで前に行つてしまつた。この様子を見て、最後のふんぎりがついた。それでも、「一人でも参加者の多い方がいいよな。」くらいでプラカードを持つことなしに、真ん中のほうでつそり歩いた。そうしたら、お隣の倉橋さんという方と話をした。『戦争と罪責』の中の倉橋綾子さんだった。元日本兵であつたご自分のお父さんのこと・その父の戦争犯罪のこと・私と同じ歳くらいの娘さんのこと・デモに対する私の違和感のこと・お互いが運動に関わる姿勢のことなどについて、ずっとお話をできた。嬉しかった。

また、途中で、すぐ前を歩く男性に「用事があるから帰ります。これよろしく。」と言われ、いきなりプラカードを持つことにしました。「しかし、いや、ちょっと待つて。もしも。おうい。」もはや迷っている場合ではなくなった。街宣は、日本語・中国語・英語でなされた。すぐ後ろの何人かの女性

たちは、「あくんぼ、ふくんさい！おぶちは、やめろ！」と途中から言い出して盛り上がっている。また、その横のアメリカからの人達は、何だか楽しそうにプラカードをひらひらさせて周りにアピールしている。中国の人達は真剣そのもので街宣のシユプレヒコールを復唱している。そうして、僕は段々気が楽になって、結局四〇分くらい歩くデモに最後まで参加した。

行動範囲を逸脱していると思うことに対して、今まで出会った被害者たちの顔が頭に浮かんで、「しかし、いや、ちょっと待て。」とこれからも葛藤すると思う。けれど、自信も、今回少しついた。また、世界の運動は、補償を「現実のものとするために」、政治の場で、具体的に、どんどん進んでいくと漠然とでも感じることができた。また、ほとんどの発言者が、「この場で発言できることを誇りに思う。」と言う様子に驚きもした。僕も言えるようになりたい。

実行委員の方々、お疲れ様でした。政治の場でも裁判の場でも皆さんと一緒に活動します。最後になりますが、倉橋さんが、関釜裁判を支援する会の方々によろしくとのことでした。

国際シンポジウムに参加して

関釜裁判を支える福山連絡会

都築寿美枝

一二月一一日～一二日、東京で開かれた「戦時・性暴力 過去～現在 にどう立ち向かうか～一九九九年国際シンポジウム」に福山から岡村道子と都築寿美枝が参加してきました。

このシンポジウムは二〇〇〇年の一二月に東京で開催される「女性国際戦犯法廷」を成功させるためのものです。国内外各地の活動家が集まり、それぞれの運動展開や被害者と共に歩んできている姿が交流されました。

一一日の調査会議では中国帰國者連盟の金子さん（七九歳）が勇気を持って自らの加害体験を語られました。

「一九四三年中国の山東省で部隊の慰問に行く三人の女性を護衛するのが自分たちの仕事であった。こんな任務で八路軍（中国共産党軍）に襲われたら不名誉だと思つたが、命令だから仕方がなかつた。部隊か

ら部隊に護送をした。平均して兵士約一〇〇人に対して女性（ほとんどが朝鮮人）三四四人で相手をし、将校は夜の時間、兵士は昼間の利用であつた。一回一〇分ぐらいで兵士が列をなしていた。中の女性は（次々と兵士の相手をするので）『これが女か』と思われる姿で横たわつていた。

すべて軍の命令で業者はいなかつた。一回の料金は一円五〇銭で、女性に渡していたがそれを軍の主計が集めていたので女性にはほとんど渡つていらないと思う。自分たちは下級兵士の給料は一月に八円だつたのでそう再々慰安所へは行けなかつた。

そこで村を襲つたときに初年兵は食料を奪い、古参兵は女性を強姦した。あるときは一人の中国人女性を自分も含めて八人で輪姦した。最後のころにはその女性は失神していた。女を抱けるという刺激が何よりも強かつた。自分たちは人間でなく、鬼だつた。

天皇のために戦つたが、天皇は助けてくれなかつた。助けてくれたのは被害を受けた中國の人たちだつた。

その後シベリア抑留時代に飢えのためにジャガイモ一コを盗んで銃殺された友が

いた。そういうことを考えると自分たちが中国の部落を襲つて一番に掲げた日の丸を国旗として、君が代を国歌としては認めたくない」。

非常に生々しい証言でしたがそれだけに戦場での兵士たちのすさんだ状況がよりリアルに伝わり、戦時下では人間の理性などというものは抹殺されてしまう仕組みに出来あがつてることが良く理解できました。

一二日の国際シンポジウムでは国内外各地からの報告と問題提起がされました。インドネシアのイタ・ナデアさんは東ティモールから西ティモールへの難民女性やレジスタンス女性に対するレイプキャンプの実態、昨年六月の暴動時に華人女性たちが組織的にレイプされたこと、それらに対しても軍の影響力が強いのでインドネシア政府には事実を認めようとする動きは見られないと報告しました。

クロアチアのラダ・ボリツチさんは戦時・性暴力被害についてセンセーショナルなり上げや政治的悪用は許すべきでなく、こうした暴力行為が戦争犯罪であり、人道に対する罪として認知させることの必要性と、

被害女性の心身のケア・が大切であることを強調しました。

アルジェリアのマリエ・エリー・ルカスさんからはイスラム原理派による性暴力の問題が国内では訴訟を起こしにくい状況にあることが報告されました。

中国・上海「慰安所」研究所の蘇智良さんの話によると極東軍事裁判で二万件とされた日本兵による強姦件数は南京市内で一ヶ月間だけに限定したものであり、一九四六年の中國国民政府の調査によるとその数は八万人にものぼるということです。被害者数、慰安所の数などからも「中国は『慰安所』制度による最大の被害国である」と強調されていました。現在すでに一〇〇人の元「慰安婦」の生存が確認されているそうです。

フィリピンのラケル・エドラリン・ティグラオさんは自らの投獄中の性暴力被害から立ち上がり、現在フィリピンの中で女性のためのシェルター・やカウンセリング、法的支援などに努めている方です。一九四四年の一月、マバ・ニケ村で起きた日本兵による集団強姦の事実について話されました。

休憩の後、女性国際戦犯法廷の日本担当「検事」ティナ・ドルゴポルさんから二〇〇年に向けての抱負が語られ、パネルディスカッションにうつりました。

「韓国では一〇年前に『恥すべきこと』として反対する声があつたが、現在はそのような声は聞かれなくなった。ベトナム戦争時に韓国が係わった罪についても反省すべきである」

「元軍人や日本人『慰安婦』への聞き取り調査の必要がある」

「金子さんの話を聞いて、下級兵士の強姦が多いわけが分かった。軍隊のなかに制度としてレイプが組み込まれていた」

「公的な拘束力はないが女性国際戦犯法廷を開いて事実を検証することに意義がある」

安婦」裁判支援者の柴崎さん、在日の宋神道さん裁判支援者の山崎ひろみさん、そして関釜の都築寿美枝、七月に東京地裁に提起した台湾の元「慰安婦」被害者を支援する柴さんからそれぞれの情勢報告が行われました。関釜裁判については福岡の花房恵美子さんからの報告が資料のなかにありましたので、私は「慰安婦」と挺身隊の混同についての問題提起をしました。

たいへんハードな二日間でしたが、下関判決がいかに高く評価され、国際的にもこの裁判が注目されているのかということを改めて再認識させられた二日間でもありました。被害者が高齢化し、日本の司法が反動化する中での闘いは前途多難ですが、国内外の仲間たちとのネットワークを結び、一人でも多くの人々に真実を伝え、勝利判断を勝ち取るその日まで粘り強い支援闘争に取り組んでいきましょう。



裁判の傍聴をお願いします

第5回口頭弁論
2000年2月25日(金)
午後2時より

元女子勤労挺身隊のお二人の意見陳述があります。

李 YO (イ・ヨ) さん
(沼津東京麻糸)
姜 YO (カン・ヨ) さん
(沼津東京麻糸)

*午後1時より整理券が配布されます。

広島高等裁判所
広島市中区八丁堀2番-43
082-221-2411

多数の、
傍聴を
お願いします。

閑金裁判を支援する会・活動日誌(29)

1999年

- 10月19日 第80回定例会
24日 天神岩田屋前で街頭署名
(10名参加、署名170名分)
30日 大野南小学校「母と女教師の会」での
ビデオ「ナヌムの家」鑑賞会、花房
(恵) 話し
- 11月11日 日本钢管企業裁判原告・金景錫さんが
福岡を訪れ、支援する会と交流
15日 第81回定例会
25日 原告の柳 T さん、朴 SO さんと付き
添いの姜蓮淑さんが来日、弁護士との
打ち合わせの後、夜支援する会のメン
バーで囲んで話を聞く
26日 控訴審第4回口頭弁論で柳 T さんが
意見陳述。その後報告集会
夜広島絡会主催で宮島の国民宿舎にて
原告・支援者が宿泊、交流会
27日 宮島の紅葉狩りの後、三次に向かい証
言集会
28日 柳 T ハルモニの指導でキムチ漬け
29日 原告たち帰国
12月 2日 自治労熊本県本部女性部平和集会で花
房(恵)「慰安婦」問題で講演
10~12日 東京で開かれた「戦争犯罪と戦後補償
を考える国際市民フォーラム」に三輪
参加
20日 第82回定例会
23日 ニュース30号編集会議
26日 ニュース30号編集作業
29日 ニュース30号発送作業、忘年会

♡♡ ありがとうございました!! ♡♡

-緊急カンパのお礼-

前回ニュースに同封しました緊急カンパ要請に
たくさんの方が応えて下さり、ありがとうございました。
90名の方より約95万円のカンパが寄せられ、感激いたしております。

広島控訴審がはじまってから、テンポが速く、
予想していた以上の裁判経費がかかってしまい、
皆様にご無理を頼みました。

全国からの(アメリカからもありました)あた
たかいご支援に励まされ、支援する会事務局は、
2000年をハルモニたちとともに元気で頑張っ
ていきたいと思います。

閑金裁判ニュース 30号
2000年1月1日発行
編集作業人 井上由美 佐京剛志
佐京拓子 花房俊雄
花房恵美子 三輪淳一
尾関直子

発行
戦後責任を問う 閑金裁判を支援する会
代表 松岡澄子 入江靖弘

E-mail hanafusa@df6.so-net.ne.jp
会費 3,000円
郵便振替 01740-0-47678
口座名 閑金裁判を支援する会